

## 下松市記者発表（配布）資料

令和6年9月17日

部 課 名	課 長 名	担 当 者 名	連 絡 先
下松市教育委員会 学校教育課	学校教育課長 藤田 康伸	指導主事 古川 幸史	45-1869

件名：「あいさつ運動の日」について

- ※ 日時、場所、内容等については別紙「実施要項」を御参照ください。
- ※ 取材につきましては、通勤・通学等で交通混雑が予想される時間帯ですので、交通安全に十分気を付けて、お願いします。  
この「あいさつ運動の日」を、気持ちのよいあいさつが市内じゅうにあふれる時間にしたいと思っております。御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

## 「令和6年度あいさつ運動の日」実施要項

- 1 趣 旨 「あいさつ運動の日」を設定し、学校、家庭、地域、関係団体等が、一体となってあいさつ運動を実施することで、あいさつをとおしたコミュニケーションづくりや学校・家庭・地域のネットワークづくりを推進し、児童生徒の健全育成を図る。
- 2 期 日 令和6年10月1日（火）
- 3 時 間 児童生徒の登校時  
※ 7時20分～8時00分の間の可能な時間に実施する。
- 4 場 所 各小中学校の校門付近及び交差点等  
※ それぞれの地区の交通指導が可能な場所や、自宅周辺での実施でもよい。
- 5 依頼対象 市内各小中学校の児童生徒、保護者及び地域住民
- 6 啓発方法  
及び  
取組例
  - ・ 学校だより等により、児童生徒及びその保護者に周知する。
  - ・ 市広報（10月号）に掲載し、地域住民に周知する。
  - ・ 委員会・生徒会等により、児童生徒が主体的な取組を行う。※ 学校では、学級活動の話題や道徳の授業内容として取り上げるなど、児童生徒への啓発活動もあわせて実施する。
- 7 その他 問い合わせ先は、各学校（窓口：教頭）とする。